

議会だより そとがはま

第66号

令和3年11月

議会を傍聴しませんか

◆次の定例会予定
12月8日(水)～10日(金)

外ヶ浜町公式ホームページ ● <http://www.town.sotogahama.lg.jp>



蟹田小学校5年生稲刈り (令和3年9月29日)

目次

○第128回9月定例会／2～9

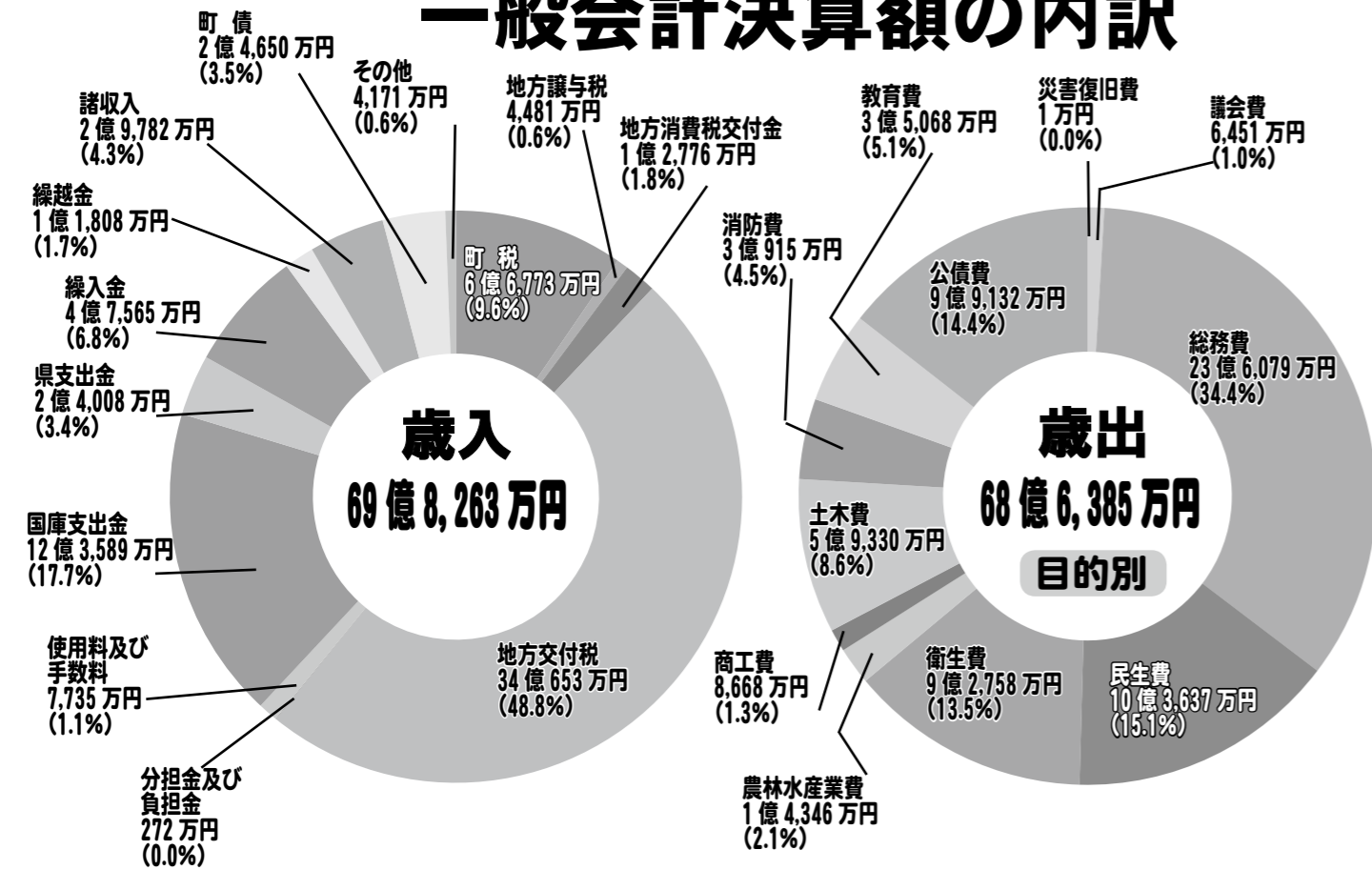
○一般質問：5議員が登壇／10～14

○議会活動報告／15～16

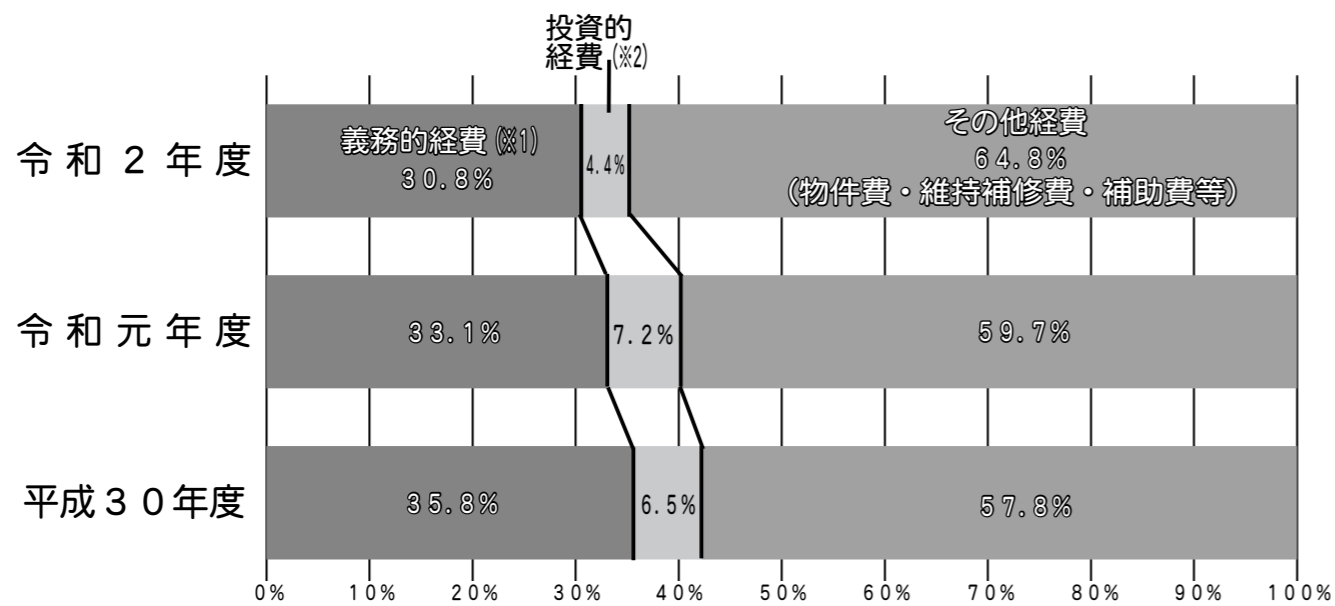
令和2年度 一般会計・特別会計・企業会計

11会計の歳入歳出決算を認定

一般会計決算額の内訳



歳出の性質別構成比と推移



(※1) 義務的経費とは、支出が法令で義務付けられた任意に削減出来ない経費で人件費、公債費、扶助費の合計額

(※2) 投資的経費とは、支出が資本の形成に向けられる経費で普通建設事業費、災害復旧事業費の合計額

第128回定例会は、9月9日から9月15日までの7日間の日程で開催されました。

補正予算案、町条例の一部改正案など合わせて14件を審議し、全て原案のとおり可決しました。

令和2年度の一般会計、特別会計、企業会計の歳入歳出決算認定については、決算特別委員会を設置し、集中審査の結果、全て原案のとおり認定しました。

また、議員発議として、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書案と、「学校給食の無償化」を国に求める意見書案の2件を提出し、賛成多数で可決しました。

一般質問は、5人の議員が登壇し、通告順に10〜14ページに掲載しています。

令和2年度一般・特別会計の決算額

区分	歳入	歳出	差引残額	歳出前年度比
一般会計	69億8,263万円	68億6,385万円	1億1,878万円	115.6%
国民健康保険	9億3,919万円	9億3,719万円	200万円	89.8%
介護保険	12億4,762万円	12億3,471万円	1,291万円	100.6%
大字費	187万円	187万円	0円	220.1%
平舘財産区	2千円	2千円	0円	100.0%
根岸財産区	2千円	2千円	0円	100.0%
野田財産区	2千円	2千円	0円	100.0%
下水道	2億4,276万円	2億3,950万円	326万円	91.1%
後期高齢者医療	1億258万円	1億189万円	69万円	112.5%
合計	95億1,666万円	93億7,902万円	1億3,764万円	111.1%

令和2年度病院事業会計の決算額

区分	収入	支出	差引残額	支出前年度比
収益的収支	11億1,464万円	11億927万円	537万円	100.3%
資本的収支	8,581万円	1億247万円	▲1,666万円	109.9%
合計	12億45万円	12億1,174万円	▲1,129万円	101.0%

令和2年度簡易水道事業会計の決算額

区分	収入	支出	差引残額	支出前年度比
収益的収支	2億4,947万円	2億3,294万円	1,653万円	101.5%
資本的収支	5,418万円	1億4,913万円	▲9,495万円	126.8%
合計	3億365万円	3億8,207万円	▲7,842万円	110.1%

※病院事業会計、簡易水道事業会計の決算額には仮受、仮払消費税が含まれた金額で掲載しています。

まちな家計簿
決算特別委員会で慎重に審査

決算特別委員会(杉谷和穂委員長)は、9月10日、13日、14日までの3日間にわたって開かれ、慎重に審査しました。ここでは審査の中から主な質疑について、内容を要約して掲載します。

一般会計

移住定住支援

令和2年度はどれくらいの方が支援事業で対象になり、交付を受けて移住定住したのか。

移住支援事業交付金を活用して外ヶ浜町に首都圏から移住した方は1名。60万円はこの方に交付されている。最大100万円で国の補助2分の1、県4分の1をもらうての事業となっていた。移住相談件数は、直接はないが、広域、圏域でやっている青森市の事業の中では、外ヶ浜町に興味を示している方は2、3件あった。そのうち1

製菓の販売

外ヶ浜町地域活動支援センターの販売委託料は、令和2年度は5530円。年間通して利用者の方々がビーズや木

工品を作っているが、あまりにも売上が少ない。せつかく作ったものが売れない原因はどこにあるのか。また、どういう対策を取ってきたのか。製品の販売委託料は販売委託先に払う委託料であり、実際の販売収入は26万7880円。令和2年度については、

コロナの影響で販売の金額も落ち込んでいる。委託先は三厩地区かぶと、青森健康ランド、今別町道の駅アスクルの3カ所で、それぞれ半額となった。各種イベントそのものがなくなり、販売額が大幅に減った。今後販路開拓や新しい商品の開発などを行い、販売額を増やすような対策を考えていく。



国民年金事務費

国民年金事務費17万2595円に関連して、国民年金の対象者人数と納付率を伺う。

令和2年3月末で、第1号被保険者数が

784名、60歳以上の方が任意で加入するものが6名、社会保険の扶養になつていない方が134名となつている。納付状況は、令和元年度分で83.98%となつている。

加入者及び納付率が83.98%と非常に高いが、残りの16%に対してどういう呼びかけをしているのか。

町としては広報に免除のお知らせと一緒に、納付してくださいというのを載せている。収納については年金機構でやっている。

林地合帳地図

林地台帳地図の委託料308万円、これは森林環境税を財源として作ったものだと思うが、せつかく山に関わるいい地図を作ったので、町有林なり部分林、あるいは民有林をこの地図で大いに有効活用して、山の木



をお金に変えていただきたい。分取造林については森林管理署に毎年、町の木を売ってくださいとお願ひしている。コロナの影響で流通が滞って、木の販売も進まず、平地や伐採しやすいところから順番に売れている状況になつている。森林管理署がある程度、山の奥の部分まで手を広げて搬出できるようにしてくれれば、もっと販売促進できると思うので、しっかりと伝えていきたい。

学校の修繕等調査

蟹田小学校の屋根の改修が設計と工事2500万円ほどあるが、ほかの小中学校の屋根の状況など、検査はしているのか。

ほかの学校について調査等は定期的なものではない。三厩小学校は老朽化している部分もあり修繕しているが、大規模工事等の調査等はしていない。

何年かに1回ぐらいはきちんとした調査をして、早い段階だと多額の費用をかけず修繕することが可能だ。見逃しているところなど大きくなり、全面的な改修をしなければならなくなるので、調査するべきだと思うが。

令和3年度は予算を計上していないので、今後経費について総務課と予算折衝し検討したい。

国民健康保険特別会計

加入世帯数など

令和2年度の加入世帯、加入している人数と、資格証明書、短期保険証の数は、前年度と比較してどうなつているか。

令和3年8月末現在で世帯数が10641名になつている。昨年世帯、被保険者が1691名になつている。昨年度は、世帯数が1075世帯、被保険者が1731名となつており、前年度と比べて世帯数、被保険者とも若干減少している。

令和3年8月末の資格証明書発行者が3世帯3名、短期保険証は21世帯47名となつている。昨年度は、資格証明書発行者が3世帯3名、短期保険証が24世帯50名となつている。

介護保険特別会計

介護保険料の納付

決算書を見ると滞納額も非常に多い。高い介護保険料でなかなか払えず、多くの町民が分割納付などしているわけだが、これまでそういう方々にどのような対応をして取り組んでいるのか。

700万円余りと決して少なくない額だが、徴収率を見ると令和2年度では95.92%と、ある程度高い割合で推移している。認識しているなかかなか納付が進まない方には、分割納付の相談などもしており、今後も滞納が発生しないよう取り組んでいきたい。



下水道特別会計

住宅の下水道

中師宮本の町営住宅で、各住宅の世帯に下水道の工事がなされ、柵が設置されている。将来建て替えてから下水道を利用させるのか。

下水道工事が完成している。入居者にも説明して、今後対応していきたい。

後期高齢者医療特別会計

保険加入者

加入者の数と、資格証明書、短期保険証の発行はあるか。

9月1日現在の加入者は1549名。昨年は1606名。資格証明書、短期保険証の発行者数はゼロとなつている。

病院事業会計

病院の建て替え

建て替えという話で進んでいるが、県内の自治体病院の中で、町村の部分でわが町のように単独経営している町村があると思うが、そういう自治体病院と比較検討はしているのか。

人口規模と患者数など様々あるが、直接的に比較検討はしていない。ただ、適切な病床数を算定するに当たっては、人口推計や患者推計を基に算定している。

調べてみればそれなのではないかと思う。参考のために調査していただきたい。

病院としても県内の病院の規模、経営状況についてしっかり調査して、生かしていきたい。

国民健康保険
特別会計

反対

原 芳雄 議員

令和2年度の決算では2788万2000円も滞納額が出ている。古い滞納額を解消しても、新たな滞納額が出ていく状況にある。国保の加入世帯は非正規労働者、無職、年金生活者が多く、高過ぎて払い切れない構造的危機は解消されず、滞納が全国的な問題となっている。均等割制度が負担を一層重くしている。全国知事会などでは、1兆円の公費投入・増額をして負担率を軽くするよう求めている。国に対して国庫負担の増額や制度の改善を求めるとともに、町にも申請減免の確立や、子どもの均等割の減免制度を実施するよう求め、反対の討論とする。

後期高齢者医療
特別会計

反対

原 芳雄 議員

平成20年4月の制度開始によって、75歳になると家族の扶養から外された人は、少ない年金から保険料を差し引かれる状態になり、怒りの声が上がっている。2年ごとに制度の見直しによって保険料の引き上げが繰り返され、さらに制度導入時から実施してきた、低所得者に対する軽減措置を引き下げ始めた。高齢者だけを囲い込み、高齢者医療費の増加により保険料が際限なく上がるこの制度は、廃止しないとと思う。75歳以上の人を一つの制度に集めて運営するのは無理である。こうした仕組みを、一日も早く改善することである。以上の理由から、反対の討論とする。

介護保険
特別会計

反対

安藤 英博 議員

町は令和3年度から令和5年度までの第8期介護保険料を、介護給付費準備基金の資金を1483万円取り崩して、現行、保険としていくことにし評価する。しかし、年金だけで生活している町民が多い中で、年々支給額が減額され、高い国保税、後期高齢者医療費の支払いで生活を圧迫している。さらに、若い世代の40歳以上の方々も納めている介護保険料は、子育て真っ最中の中で教育や暮らしにも影響が出ている。町は社会保障に対する深い認識と決意を持って負担を軽減するなど、制度の改善を求め、強く国に対して住民の声を届けて欲しい。このことを訴えて、反対討論とする。

認定第1号
第11号すべて

賛成

戎 修 議員

町が取り組み、議会において可決された予算が適切に執行されたかどうかの審査が、2日にわたって行われたが、いずれも慎重な質疑によって多数の委員から認定すべきという判断が下された。近年の行政の業務については、官業は民間を圧迫するべきではないという立場から、様々な業務がなされている。費用対効果が特に得られないものであっても、民間が成し得ない業務をしなければならぬということは、承知のことだと思ふ。そういった事業も含めて令和2年度予算の執行が適切に行われてきたという観点から、第1号から第11号までの認定に関して賛成する。

採決結果

- ◎認定第1号 一般会計
- 【全会一致で認定】
- ◎認定第2号 国民健康保険特別会計
- 【賛成7・反対3で認定】
- ◎認定第3号 介護保険特別会計
- 【賛成8・反対2で認定】
- ◎認定第4号 大字費特別会計
- 【全会一致で認定】
- ◎認定第5号 平館財産区特別会計
- 【全会一致で認定】
- ◎認定第6号 根岸財産区特別会計
- 【全会一致で認定】
- ◎認定第7号 野田財産区特別会計
- 【全会一致で認定】
- ◎認定第8号 下水道特別会計
- 【全会一致で認定】
- ◎認定第9号 後期高齢者医療特別会計
- 【賛成8・反対2で認定】
- ◎認定第10号 病院事業会計
- 【全会一致で認定】
- ◎認定第11号 簡易水道事業会計
- 【全会一致で認定】

9月補正予算の状況

●一般会計・特別会計

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	2億3,411万円	52億7,401万円
国民健康保険特別会計	364万円	9億3,476万円
介護保険特別会計	877万円	12億4,971万円
下水道特別会計	538万円	2億5,736万円
後期高齢者医療特別会計	30万円	1億230万円

●企業会計

会計名	補正額	補正後の予算額
病院事業会計 (収益的収入支出)	51万円	11億2,751万円
簡易水道事業会計 (収益的収入支出)	250万円	2億6,050万円

一般会計

二次交通

企画事務費に奥津輕いまべつ駅二次交通

対策補助金50万3000円、当初予算で新幹線のいまべつ駅から中里までのバスの運行の協議会負担金として30万円予算計上されているが、それに

当初予算に出た時と名称が変わり、同じ協議会になるが、30万円

プラスして50万円と考えればいいのか。補助金なので、この協議会の運営に充てるものなのか。

デマンドタクシーを使った場合、乗った所、降りる所は限定されているのか。または、大

助するもので、これは今別町、中泊町、外ヶ浜町で3分割して割ったものとなっている。

山元の所で乗せてくれというの可能性があるのか。

乗降場所は決まっている。まず奥津輕いまべつ駅から出発し、大山ふるさと資料館前、遺跡前、それから今泉、薄市、最後は津軽中里駅が終点となっている。帰りも同じ停車順となっている。これまでは大平山元遺跡1カ所だったが、今回は大山ふるさと資料館も追加された。奥津輕いまべつ駅を拠点とした大平山元遺跡の観光ルートも、かなり便

利になるものと考えている。

大平山元遺跡

大平山元遺跡展示施設

設計修正設計の委託料104万5000円。当初で206万円ほど出ているが、当初の施設設計委託料と同じものの修正設計になるのか。

令和4年度に展示施設、いわゆるガイダンス施設の基本設計を行っている。その際に3つの案で設計していただき、検討してきた。

令和4年度、ガイダンス施設の本設計を行う予定としているが、令和2年度から遺跡周辺の整備が進み、3つのうちの1つの案に大体絞られて来たので、設計費用やランニングコスト等、より具体的な計画にするために今回修正を行い、令和4年度につなげるための設計である。



大山ふるさと資料館

三厩支所車庫改修

【問】三厩支所車庫屋根外壁改修工事の施工の内容について伺う。

【答】大型バスを入れてくる車庫だが、今現在波トタンであり、30年以上を経過してほぼ腐っている状態だった。今回改修ということで、外壁と屋根を全部施工する。

【問】今車庫のある場所は非常に海が近く、塩害がひどいということで、金属を使ったものは腐食しやすい。できれば腐食しないような素材を使って施工すべきではないか。

【答】当初同じ波トタンで考えたが、やはり腐食が激しい所だったので、腐食にある程度強いものというところで、いいものを使えば1500万円から2000万円という話も出たが、その辺は若干抑え、腐食の少ない材料を使用させていただく。

防災無線

【問】防災無線は聞こえの悪い所もある。何々地区に救急車が、消防車が出動しており、火災と間違えないようにという無線は住民にとっては非常に心配があるが、よく聞き逃す。

【答】こういったときに、支所、夜間であれば本庁に問い合わせはあるのか。

【問】防災無線の聞き逃しの問い合わせはたまにある。

【答】難聴地域の解消のためにも、様々な手段をぜひ取っていただきたい。町の広報にも今年度何回か掲載したが、防災無線、無線放送の音声ガイドサービスを聞けることになっている。全町全域で、22-3845の番号にかければ、自動音声で聞くことが可能である。

他条例案

9月定例会において審議し、可決された条例の一部改正案ほか議案は次のとおりです。

- ① 外ヶ浜町過疎地域の持続的発展における固定資産税の特別措置に関する条例案
- ② 外ヶ浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例案
- ③ 外ヶ浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- ④ 外ヶ浜町外ヶ浜中央病院支援基金条例の一部を改正する条例案
- ⑤ 外ヶ浜町介護老人保健施設使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例案
- ⑥ 外ヶ浜町過疎地域持続的発展計画案
- ⑦ 字の区域の変更について

◎主な質疑
（外ヶ浜町介護老人保健施設使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例案について）

【問】現在1日3食で1380円、改正になると1445円で65円の値上げになる。1カ月入所すると約1950円になり、入所している年金暮らしの方々には相当な負担が出ると思うが、現在どれくらいの方々が年金生活の方が入所しているのか。

【答】年金暮らしと分けていないが、負担額の限度額については利用者の負担段階があり、年金のみや生活保護の方を含めて所得に応じて割安の食費が適用になっている。令和3年度7月末時点で、第1段階、老齢福祉年金の受給者または生活保護受給者が5人、第2段階、本人の年金収入額プラスその他の合計所得金額が年80万円以下の方

が5人、年80万円超の方が10人となっている。

【問】令和3年度から7年度までの計画だが、この計画案を策定しなれば、過疎債等の有利な財源の対象にならないのか。

【答】また、計画そのものが計画年度5年間の間に取りやめや、別な部分で新たなものが出た場合に、計画の変更が可能なのか。過疎債を借りるには、この過疎計画の中に載っている事業となる。過疎計画については、もし現在載っていない事業で町として過疎債を適用させたい事業が出てきた場合には、県の許可を得て変更は可能となっているので、その辺については随時変更をかけながら対応していくこととしている。

請願

請願第1号

「学校給食の無償化」を国に求める請願

【提出者】 学校給食無料化をめざす青森市民の会 和田 力
【紹介議員】 安藤 英博・原 芳雄
【本会議での採決】 採択 賛成多数

請願第1号に對する討論

【賛成】 貧困の拡大、消費税増税の負担で町民の暮らしは大変厳しくなっている中で、県内では8市町村、東郡では今別町が無料化を実施している。外ヶ浜町では、今まで3割、5割、そして8割給食費の補助をし

ているが、厳しい財政の中で支援対策に対して敬意を表したいと思う。そこで、提出された請願書、国の責任による無償化を実施することに賛成する。

意見書

発議第1号

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）

【提出者】 安藤 英博
【賛成者】 三上 満・柚谷 和穂
【採決】 賛成多数で可決
【提出先】 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 経済産業大臣 内閣官房長官 経済再生担当大臣

※青森県町村議会議長会から意見書の提出依頼があり、9月2日開催の議会運営委員会で検

発議第2号に對する討論

請願第2号

「学校給食の無償化」を国に求める意見書（案）

【提出者】 原 芳雄
【賛成者】 安藤 英博・戎 修
【採決】 賛成多数で可決
【提出先】 内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長

【賛成】 国全体を考えた場合、これは国民一人ひとりが負担する税によって賄われるということは当然のことである。したがって、より一層充実した社会保障を求めるには我々国民一人ひとりが、小中学生の、実際に今現役で育てている保護者だけではなく、すべての国民が負担して、国の宝である小中学生の教育の環境を維持していく。充実した社会保障を与えるためには、国民もそれなりの負担があるということを覚悟して、この意見書案に賛成する。





原 芳雄議員

外ヶ浜町立小・中学校の再編に関する答申が平成28年3月に出されたが、理解を深めるため質問をする。

◆質問①／三厩小・中学校の進むべき道は、中学校に複式学級が設置されると予想される平成36年度（令和6年度）までに決めるとしているが、現在どうなっているか。

■教育長／一昨年から、小・中学校長、両PTA会長、教育委員会で打ち合わせを実施している。

◆質問②／小学校はすでに複式学級が導入されているが、複式学級になる基準は何か。

■学務課長／学級編成基準で決められている。小学校は2個学年で一

三厩小・中学校の進む道の検討はいつから行うのか

■答弁▼一昨年から校長、PTA会長、

教育委員会で検討している

年生を含む場合は8名以下、一年生を含まない場合は16名以下で複式学級となる。例えば一年生が5人、二年生が4人の場合は複式にはならない。中学校は2個学年で8名以下になると、複式学級になる。

◆再質問／児童生徒の数は今後どう推移するか。

■学務課長／現在小学校は全校で20名だが、今後は16名、15名、18名と推移する。中学校は現在全校で20名だが、17名、13名、9名と推移する。

◆質問③／養護教諭、事務職員の配置は。

■教育長／小・中学校とも、養護教諭は4学級以上あると1名配置される。

3学級以下の学校では児童生徒数、施設、設備、学校保健活動の推進状況等も勘案して、努めてへき地に重点を置いて配置することになっている。

事務職員は4学級以上ある学校は1名配置される。3学級以下の学校には児童生徒数が25名以上の学校に1名配置される。

三厩小学校の場合、児童は20名だが特別支援学級が2学級あり全体で5学級となり、養護教諭、事務職員とも各1名配置されている。

◆質問④／統合問題で今別町や教育委員会と話し合ったことはあるのか。

■教育長／正式な話し合いは行っていない。

◆質問⑤／小中一貫校で

も、複式の基準は変わらないのか。

■教育長／基準に満たなければ、複式学級ということになる。

やすらぎ公園の現状は

◆質問①／高くて距離の長い滑り台があるが、安全点検等をしているのか。

■町長／定期点検はしていない。老朽化が激しいので令和元年に点検をし、現在使用禁止にしている。

◆再質問／滑り台にロープを巻いているだけで、何かあれば町が責任を問われるのではないのか。

■建設課長／県と町が協定をしており、修繕について協議中である。

◆質問②／野球場が、土

砂捨て場のような状況になっているが、どうなっているのか。

■町長／三厩地区の漁港で浚渫した土砂置き場が、緊急に必要なだと使用させている。

利用できる土地を探しているが、見つかり次第用地を買収し、移動することを考えている。

◆再質問／サッカー場のあるエリアは林内を散策できるように、キャンプ場も来た方が草ぼうぼうだと帰る方がないようにするには、草刈りの人が足りない。

■町長／作業員が足りないのか、反省点を生かして町民や観光客が快適に過ごせるように取り組んでいく。



記田慶市議員

◆質問／6月29日の新聞報道では、青森県がむつ湾フェリー航路の存廃を11月に方向性を取りまとめるとしている。万一廃止が決まれば、わが町にとって大きな痛手であり、両半島にとっても地域の振興や観光、災害時の避難など大変な影響が考えられる。

当時はこの航路を海の県道と位置づけ、将来海の国道に昇格させようとの機運が高かった。残りあと2カ月になった。これまでの検討会議の状況について伺う。

■町長／むつ湾フェリー株式会社が行っている「かもしか」は、23年経過し船体の老朽化や故障の増加等を踏まえ、今後

むつ湾フェリー航路存廃の見通しと町の対応は

■答弁▼両半島にとって大切な航路で前向きに検討する

の一定の方向性をとりまとめるため、6月に青森県が主体となって検討会議が設置された。当町から委員として学務課長が参画し、これまで検討会議が1回、幹事会議が3回開催されている。会社の財務健全性、経済の波及効果、航路の必要性の整理、運行体制の事例などを踏まえた議論もされていると聞いています。

◆質問／今後の見通しについて伺う。

■町長／9月17日に予定されている検討会議で幹事会議の内容を報告し、10月の幹事会議で方向性をとりまとめることになるか、まだ難しい状況である。

◆質問／これまでの会議を踏まえて当町としての対応は。

■町長／両半島の地域振興や交流人口の拡大、観光や災害時の避難など、大きな役割を担っており、県及び関係団体と協力し、持続運行体制を前向きに検討していく。

国が進めている地方の人手不足解消施策の取り組みについて

◆質問／急激な人口減少は地域産業の人手不足が深刻化している。国はこれを克服して、昨年6月に施行した特定地域づくり事業推進法は、地方の人口減少自治体の産業を人手不足解消の切り札として、運営費を国が助成、産業の継続振興をはかるとしている。住民が安心して働ける制度を国が進めているが、町の対応を伺う。

■町長／わが町においてもあらゆる業種で労働力不足が生じている。この制度は過疎地域の労働力

不足解消の有効な手段と認識している。

問題点としては、水産業や水産加工業、また農業、宿泊業など町内の事業所の多くで繁忙期と閑散期が重なるということ、人材の需要と供給にミスマッチが生じる懸念がある。また、多くの人材を集めるためには、年間の安定した収入を確保することであり、閑散期の冬の場の産業の創出が課題である。情報収集を行いながら、外ヶ浜に有効な制度か調査を行い、検討していく。





安藤英博議員

ひとり暮らし高齢者、障がい者の冬期間の雪対策を

■答弁▼関係機関とも連携し万全の対応を取っていききたい

◆質問①／当町は高齢者人口が2人に1人という超高齢化の町になっている。そのような中で、冬になると雪に対する相談苦情が多数寄せられている。万全の対策を取るために、町で冬期間除雪作業員を増やしていただきたい。

■町長／大雪のおそれがある場合には、昨年同様全庁体制で社会福祉協議会及び町消防団等関係機関とも連携し、万全の対応を取っていく。

◆再質問／除雪作業員の人数を今の倍ぐらいの体制を取っても、4カ月間の臨時的な雇用で予算的にも十分対応できるのではないか。



排雪の様子

かについては今の時点で答えられないと思っっている。状況に沿って判断していくことが必要なのではないかと思っっている。

◆質問②／ひとり暮らし高齢者、障がい者の方々に冬期間の共同生活などの対策も必要と考えるが。

■町長／町民の方々の暮らしやすい生活を守るように努力していきたい。

◆再質問／国は新たな対策として、自治体に財政支援する豪雪地帯安全対策交付金1億円を計上した。わが町でも空き家を活用して共同生活のために使用できないか、検討していただきたい。

■町長／当町にしっかりとニーズとしては合うが、ちゃんと使えるものなのかわからないので、活用

町の空き家対策について

できるのであればしっかりと活用していきたい。

◆質問①／実際に危険な建物に対し、町で買い取り町の一般財源（税金）で約4300万円使用し、昨年解体された。今後このような建物が出た場合、どのように考えているのか。実態と件数は。

■町長／平成30年度の概要調査では外ヶ浜町全体で78件。その内訳が蟹田地区23件、平舘地区30件、三厩地区25件となっている。廃屋と呼ばれるものの管理については所有者や管理者を探し出し、連絡がつく場合は苦情の内容と写真を添えて、適正

に管理してもらおうようお願いの連絡を取っている。

◆質問②／利用できる空き家を活用してもらうためにも空き家バンク制度を作り、町がバックアップして取り組んでいく考えはないのか。

■町長／空き家の解消や家賃の収入、維持管理などの手間なども省けるように、双方に利点があると考えられる。町のホームページで情報提供しているが、不動産情報発信事業の理解を高め、充実を図るとともに、空き家バンク制度の創設を検討していきたい。



戎 修議員

第三セクターから前町長に支払われた退職金の半額は返還請求するべきではないか

■答弁▼時効の問題があり法的に難しいと聞いている

◆質問／森内前町長が原告として、私、町長、外ヶ浜町を訴えていた裁判のあらましは。

■町長／令和元年12月議会的一般質問で、戎議員が前町長の名誉を棄損する発言をし、町長である私も発言を補助したとして、町と戎議員に対して

国家賠償法に基づき、私に対しては不法行為に基づき、連帯して損害賠償金550万円を支払えというものであった。

これに対する裁判所の判断は、戎議員の発言は、議員としての職務の一環であり、原告個人への人身攻撃が目的とは認めら

れないこと、また、国家賠償法第1条第1項は、その責任主体を国または公共団体と求めているので議員個人が同法に基づ

く責任を負わないことは明白であり、町や町長も不法行為責任を負わないとして、原告の損害賠償請求には理由がないものとするものであった。

◆質問／議員も町長も公務中の行為についていわれる賠償請求を受け裁判となれば、弁護士費用が生じる。

勝訴が確定した今、町として議員及び町長の正当な活動を保証し、維持していくためにこの裁判に要した弁護士費用を負担するべきではないか。

■町長／現状、このような場合に弁護士費用を負担する制度が条例がないため、町から支給することとはできないと考える。

今回判決文では不正をただす目的とした発言であると認められており、今後安心して職務や議員活動ができるように、制度を作っていくと考えている。

◆質問／今回の裁判で前町長の退職理由は、会社都合ではなく、自己都合であり、余計に支払われた510万円の返還請求をするべきではないか。

■町長／損害賠償請求権は時効消滅している可能性が高く、森内氏に対して勝訴するのは難しいと言われている。

◆再質問／町が損害を受けたという事実がある。費用がかかっても町民の財産を取り返す手だてを講ずるべきではないか。

裁判所や相手側がするべき判断をこちらでするのではなく、本来払う必要のないものを払ったのだから返してくれと、その行為をするべきではないか。

■町長／気持ちは分かるが、この場ではっきりと答えかねるので、町民の声も聞きながら検討してまいりたい。

※町道の除排雪の業務委託契約についての質疑は、割愛させていただきます。



龍飛の風車



福井洋一議員

商工観光の振興を図り町の活性化を

■答弁▼世界文化遺産に登録され、商工業にも効果が期待できる

外ヶ浜町は全国の名所龍飛岬と、世界遺産の大平山元遺跡という2つの世界の宝を持つことになった。早急に商工観光の具体的な政策を進めるべきと考える。

◆質問①／世界の宝を活用し、商工観光の具体的な振興を図り、町の活性化にどうつなげるのか。

■町長／大平山元遺跡だが、現在VR（人工現実感）を使用して、当時の



むーもんマルシェ (10月17日開催)

縄文文化を体験できるソフットの制作を進めている。青函トンネルの歴史や龍飛岬、太宰治に関することなどVRの体験をすることにより、観光客の誘客ができるかと考えており、人の流れが増加することによって、商工業についても効果が期待できると考えている。

◆再質問／世界の宝を活用した商店、飲食店や旅館等に対する具体的な取

組が見られない。多くの観光客の皆さんに、どのようなおもてなしをするのか問われているのではないかと。名物料理や名産土産品を统一的に提供ができるよう、行政と民とが協議を今すぐ始めて、商工観光業者の方々が少しでも潤える方法を構築し、それを発展すべきだと考えるが。

■町長／大平山元遺跡については、ボランティアガイドの育成を行っており、楽しんで、ためになつたと思っていただけだろう、教育と地元の人を中心に進めている。観光協会とも連携を取りながらできるだけ早く行動に移せるよう町としても協力していきたい。

◆質問②／大平山元遺跡と龍飛岬を結ぶ津軽中山ラインルート、海岸線ルートを確認していくために、整備と開発をどのように進めていくのか。

■町長／津軽中山ライン、海岸線が徐々に整備され、津軽半島の観光の推進につながっていく。

町民の健康づくりに健康ポイント事業の充実を

◆質問／健康づくりを応援する仕組みとして、健康ポイント事業を実施しているが、事業を充実、拡充して健康づくりを推進していく考えはないか。

■町長／健康づくりを推進していく考えはないか。町長／今後も健康づくりの増進、健診の受診率

◆再質問／健康ポイント事業を実施している例では、いろんな工夫を凝らし住民へのアプローチをしている。それぞれ到達ポイントによって、商品券、買い物券に引き換えができた。年1回抽選で豪華賞品と交換できるものがある。

■町長／新しい事業とあるので、皆さんで話し合った上、いい方法を決めていきたい。

外ヶ浜町新病院建設特別委員会



令和3年度に入ってから、これまで外ヶ浜町新病院建設特別委員会を4月7日、6月7日、6月28日、9月1日と計4回開催してきました。

外ヶ浜中央病院は新築に向けて話を進めている所であり、当委員会は昨年度提出された、基本構想検討委員会からの答申を元に担当部局からの説明を受けたり、委員のみで協議を重ねるなどして、現在の状況や課題などについて理解を深めています。

なお、病院の新築についてはさらなる検討の段階に入っていますので、今後も委員会での協議を重ねていきます。

正副議長 事務局長研修会

10月20日、青森県町村議会議長会主催の正副議長・事務局長研修会が開催された。鈴木議長が出席しました。講演では議会の個人情報保護、オンライン会議の可能性として委員会や全員協議会のオンライン化や議案書の電子化など、今後の議会を取り巻く状況について、講師から説明を受けました。

(※コロナ禍により、主催者側から2人までと人数制限があり、今回は議長と事務局長が出席しました。)

コラム

請願と陳情

「議会だよりそがはま」によく出てくる請願と、たまに出てくる陳情について、ちよつとした解説をいたします。

◎請願と陳情の違い

国や地方公共団体に對して意見や要望、苦情などの要請を行うのが請願で、書類をもって提出します。その際、提出する団体の住所、代表者の名前、連絡先等の記載と押印、そして紹介議員1名以上の署名押印が必要となります。

陳情は請願と形は似ていますが、こちらは紹介議員の署名押印はなくとも、提出することができま

◎提出後の流れ

- ① 本会議で採択か不採択かを審議します。
- ② 常任委員会に付託し、定例会開会前もしくは会期中に委員会を開催して審議します。
- ③ 本会議で採択となつた場合、意見書案を議員発議し、可決となれば、請願及び陳情対象の機関や団体などに意見書提出となりますが、委員会が継続審査となれば、次の定例会までに再び委員会が審議することになります。

③は文字通り議員各位に資料を配付し、以降の審議はありません。

特別委員会 初のリモート開催

8月26日、委員会室において、国道280号バイパス建設整備特別委員会を開催しました。

この日は東青地域県民局地域整備部の方々も出席する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染状況が悪化していたこともあり、リモートで中継し、説明していただく形を取りました。

総務課職員の手を借りながらのリモート開催となり、マイクが声を拾えるかどうか、中継が途切れないかと不安もありましたが、大きなトラブルもなく委員会は進行していきました。

地域整備部からの説明を受け、各委員からは今後の用地買収や供用開始までに費やされる予算額、バイパス完成後の安全対策などについて質問が上がっていました。



『みなさんの声』
お寄せください

議会だよりでは、議会に関するご意見やご質問、議会だよりへの要望など、「みなさんの声」を募集しています。

例えば：

- ・文字が小さくて読みづらい、見出しをもっと見やすくしてほしい。
- ・質疑についてももう少し細かく教えてほしい。
- ・議会で検討するとされた答弁の、その後を知りたい。

・他市町村の議会だよりのように、町内の家族や町民の紹介記事も入れてみてはどうか。

などなど、どんな「声」でもかまいません。よりよい議会だよりを作るために、どうぞ議会事務局（31-1230）までお寄せください。

いただいた「声」は、紙面にて掲載させていただくこともあります。その際にご連絡させていただきます。

議会広報特別委員会

編集後記

世界のあらゆる場所ですら、千ばつ、豪雨、高潮などの気候異常現象が発生している。国連総会に合わせて世界の若者たちが一斉に気候危機を打開するため、各国のリーダーたちに具体的な行動を求めるアクションが、9月24日世界各地で取り組まれた。わが国でも、北海道等々で若者や団体が様々な行事を展開したことを新聞は伝えた。このまま気温の上昇が続けば地球は破局的気候危機に見舞われる。日本政府の二酸化炭素削減目標は全く低過ぎる。今年のノーベル物理学賞を、地球温暖化の予想に貢献した米プリンストン大学の真鍋淑郎上席研究員らが受賞したことが、運動の励ましになる。

原 芳雄

議会広報特別委員会

委員長：戎 修

副委員長：福井 洋一

委員：浜谷 恭市/高坂 茂

原 芳雄/安藤 英博

記田 慶市